

反社会的勢力排除に関する確約書

年 月 日

新発田建設株式会社 御中

住 所

会社名 ⑨

当社は、御社との取引にあたり、新潟県暴力団排除条例第12条(取引の関係者の確認等)により、下記の事項を確約します。

記

1. 反社会的勢力に関する表明、保証

当社は、自己が暴力団、暴力団構成員、暴力団関係企業若しくは団体、その他反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」と言います)ではないこと、及び反社会的勢力の支配又は影響を受けている者でないこと、並びに自己の役員、従業員が反社会的勢力の構成員またはその関係者でないことを表明し、保証します。

2. 無催告による契約の解除

前記1. の表明、保証の事実と反した事実が判明したときは、御社からの通知、催告その他の手続を要せずに、如何なる契約も解除されることを了承します。

3. 下請業者に関する無催告による契約の解除

当社の下請業者(下請が数次にわたるときは、その全てを含む)、及びその下請業者の資材購入先、リース先業者等が反社会的勢力であることが判明したときは、前記2. に準じて御社からの契約の一切を解除されることを了承します。

以上